

はじめに

改正農業委員会法の施行から5年が経過しました。この間、全国の農業委員・農地利用最適化推進委員は、農地利用の最適化を通じ、地域農業の持続・発展を支援してきました。この「最適化」の取り組みはおおまかに、①農地・人情報の収集、意向把握、②地域・集落の話し合い、③農地の利用調整（マッチング）、という3ステップで進めますが、実質化した人・農地プランを実行・実現するために、今後は③の農地の利用調整（マッチング）がより重要性を増すことになります。まさしく、農業委員会の出番です。

農林水産省が5月にとりまとめた「人・農地など関連施策の見直しについて」においても、「農業委員会が現場で収集した農地情報等を踏まえ、関係機関がワンチームとなって、体系的に貸借等を進める」と明記されており、人・農地プランの「目標地図」の実現に向けた農業委員会の役割に期待が寄せられています。

農地利用の最適化を支えるのは徹底した現場活動です。農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には、地域のリーダーとして各種制度や支援策を地域の農業者等に広く周知し、活用を進めていただくことが重要です。

特に、昨今の農業従事者の減少や遊休農地の発生といった農業を取り巻く様々な問題を踏まえると、農地の集積・集約化と地域の農業を支える担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、こうした情報を農業者等に適切に提供していくことが大変重要となっています。

本書の第1章と第2章は、幅広い制度や施策をコンパクトにまとめた全国農業図書の各種リーフレットを集約したものです。

第1章では、「人・農地プラン」の話し合いを通じて農地の出し手と受け手を明らかにしつつ、農地中間管理機構を活用して面的に集積する取り組みや、令和3年度から新しくなった利用状況調査・利用意向調査のほか、新規就農・企業参入の推進などの農地対策を、第2章では複式農業簿記や青色申告、農業経営の法人化、家族経営協定、農業者年金、税制、収入保険制度などの農業経営対策を紹介しています。

また第3章では、農林水産省の施策の中から主なものを選び、「〇〇がしたい」といった21のニーズ別にポイントを紹介しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員、地域リーダーをはじめ関係する方々には、日頃より本書にお目通しいただき、農家から寄せられる相談への対応等にお役立ていただければ幸いです。

令和3年8月

全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所

令和
3年度版

農家相談 の手引

農地・経営対策に役立つ!
支援制度の資料集

はじめに 1

第1章 農地と担い手を確保しよう

「人・農地プラン」の実質化	7
農地中間管理事業の活用	15
農地の安心な貸し借り	21
農地転用許可制度	25
農地パトロール（利用状況調査）と利用意向調査	31
認定農業者・認定新規就農者	37

第2章 経営を発展させよう

複式簿記・青色申告	43
収入保険制度	47
家族経営協定	50
農業経営の第三者継承	55
農業者年金	60
農業経営の法人化	63
農地等の相続税・贈与税納税猶予制度	69
消費税	75

第3章

支援制度を活用しよう

1 機構への農地の出し手等に対する支援を受けたい	82
2 耕作条件を改善したい	84
3 基盤整備を行いたい	85
4 基盤整備に伴う費用負担を減らしたい	86
5 新たに農業を始めたい	87
6 新たな人材を確保したい	89
7 経営力や生産技術を高めたい	91
8 集落営農等の法人化を進めたい	92
9 農業経営のアドバイスを受けたい	93
10 農業用機械・施設の整備等に必要な資金を借りたい	94
11 資金繰りのための短期運転資金を借りたい	96
12 農業法人の経営強化の取組に対して資金の出資を受けたい	96
13 経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	97
14 米、麦、大豆などを安定的に生産したい	98
15 農林水産物等の加工・販売のために必要な機械・施設を導入したい	102
16 新商品を開発し、販路の開拓を行いたい	103
17 環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい	104
18 地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取り組みたい	105
19 野生鳥獣による農作物被害の低減やジビエ利活用を推進したい	108
20 機械や施設を取得する場合に活用できる税制について知りたい	109
21 経営継承した後の経営を発展させたい	110

参考 資料

農業委員会は地域農業発展のためにがんばっています	
農業委員と農地利用最適化推進委員の役割	114
農業委員会による和解の仲介	116
相談の心得	118



第1章

農地と担い手を 確保しよう

「人・農地プラン」の 実質化

